

第 3 期京都府北部地域連携都市圏ビジョンの策定について

(福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町 15 時同時発表)

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会では、このたび「第 3 期京都府北部地域連携都市圏ビジョン」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 第 3 期京都府北部地域連携都市圏ビジョン策定の趣旨

「水平型の連携」の推進により、「付加価値創出型の持続可能な圏域経済の創出」「多様な人材に選ばれる都市圏の形成」「生活基盤の維持・強化」に協働・連携して取り組むことで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都府北部で一つの都市圏を形成するための指針としてとりまとめたもの。

2. 連携都市圏の名称及び構成自治体

(1) 連携都市圏の名称

京都府北部地域連携都市圏

(2) 構成自治体

福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

3. 計画期間

2026（令和 8）年度から 2030（令和 12）年度までの 5 年間

4. 連携事業の推進に係る主な財源

- ・地域未来交付金（地域未来推進型）「持続可能な京都府北部連携都市圏推進事業」
令和 8 年度分内示額（5 市 2 町計）：81,750 千円（事業費：163,503 千円）
- ・地域未来交付金（地域未来推進型）「デジタル化推進事業」
令和 8 年度分内示額（5 市 2 町計）：3,399 千円（事業費：6,800 千円）

5. その他

当該ビジョンの概要は資料 1 をご参照ください。

【問い合わせ先】

京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会事務局
（福知山市市長公室経営戦略課 担当：中井、野川）
TEL：0773-24-7030
FAX：0773-23-6537

I 連携都市圏ビジョン基本事項

- 1 策定の趣旨
- 2040年を目途に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎え、各自自治体が単独で全ての機能を維持・確保していくことが困難。
 - ⇒5市2町がそれぞれの強みや個性を生かしながら連携と協力により役割分担と機能強化を図る
 - 「水平型の連携」を推進し、相互に補完しながら住民の生活に必要な機能を確保することが必要。
 - ⇒「水平型の連携」の推進により、「付加価値創出型の持続可能な圏域経済の創出」「多様な人材に選ばれる都市圏の形成」「生活基盤の維持・強化」に協働・連携して取り組むことで、都会にはない豊かで文化的な生活環境を実現し、京都市北部で一つの都市圏を形成する。

2 連携都市圏の名称及び構成自治体

- (1) 連携都市圏の名称：京都市北部地域連携都市圏形成推進協議会
- (2) 構成自治体：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

- 3 計画期間
- 2026年度から2030年度までの5年間

II 圏域の概況

	面積 (km ²)	2025年人口 (人)	2040年人口 (人)	合計特殊出生率
福知山市	552.54	74,141	67,598	1.84
舞鶴市	342.06	73,871	62,426	1.71
綾部市	347.10	29,784	24,158	1.59
宮津市	172.74	14,963	10,882	1.63
京丹後市	501.44	46,392	35,568	1.71
伊根町	61.95	1,714	1,254	1.61
与謝野町	108.38	18,021	13,589	1.49



- 2025年人口：9月1日現在推計人口（京都市HP）
- 2040年人口：国立社会保障・人口問題研究所（2023年）
- 合計特殊出生率：人口動態保健所・市区町村別統計（2018～2022）

1 圏域の人口と面積

人口：258,886人
面積：2086.21km²

2 圏域の特徴

- 広域観光の拠点（海の京都観光圏：国内13地域の認定圏域のひとつ）
 - ものづくり産業の拠点（6,600億円規模の製造品出荷額）
 - 交通の拠点（鉄道、港、高速道路網）
 - 国防の拠点（陸上・海上・航空自衛隊）
 - 海の安全の拠点（海上保安庁）
 - 関西経済圏のエネルギー拠点（舞鶴火力発電所、高浜・大飯原子力発電所）
 - 大規模災害時におけるリダンダンシー機能
 - その他、「高い合計特殊出生率」、「職業と密接した多様な高等教育機関」、「充実した医療環境」
- ⇒非常に高いポテンシャルを持ち、50年後、100年後も残していくべき、日本海側の重要な拠点

III 圏域の将来像

人口減少に対応し、持続可能な暮らしと活力を紡ぐ連携都市圏

構成市町それぞれがまちづくりの一義的な主体となりながらも「選択と集中」「分担と連携」をコンセプトに、産業や観光、交通、教育、環境、医療等の各分野における連携施策に取り組み、相互に補完しながら水平型の連携による「機能的合併」を推進するとともに、デジタル技術の活用などにより人口減少が進む中であっても、生活・産業・教育・医療・福祉・行政サービス等を持続可能なものにしていく。

さらに、新たなプロジェクトを創出することにより、圏域住民、特に次代を担う若者や子どもたちがそれぞれの地域で希望を持てる圏域づくりを進める。

⇒人口減少社会に対応しつつ、次世代にわたり安心して暮らし、働き、学び続けられる、持続可能で活力ある圏域をめざす。

取組の方向性

- 付加価値創出型の持続可能な圏域経済の創出
- 多様な人材に選ばれる都市圏の形成
- 生活基盤の維持・強化

圏域づくりの基本方針

- 水平連携（相互補完型連携）の推進
- 5市2町の個性・特徴の尊重
- 多様な主体との連携・協働
- 人的・財政的資源の好循環の実現
- デジタル技術の活用による圏域機能強化
- 徹底的な情報共有と総合調整機能の確保

目標人口：2040年時点で圏域人口23.9万人以上

IV 推進体制

